

パナマ内政・外交（２０２０年１１月定期報告）

【ポイント】

○３日及び４日、ハリケーン・イータの影響により、当国西部を中心に洪水等が発生し、多数の避難民や死者等が生じた他、農作物等にも被害発生。７日には、政府は臨時閣議において、当国西部等に対し国家非常事態宣言を発出するとともに、同被害対策の予備費として１億ドルを承認した。

○１０日、保健省は昨今の新型コロナウイルス感染者数の再増加の徴候を踏まえ、危機対処計画を策定するとともに、当国西部のベラグアス県２地区に対し夜間外出禁止措置を発表した。

○１１月中下旬、パナマ政府は、ファイザー社、アストラゼネカ社、ビオンテック社等から新型コロナウイルス用ワクチンを調達するため、予算を閣議承認するとともに、各社との合意の手続きを進めた。

○２０日、当国上訴裁判所は、マルティネリ元大統領の盗聴容疑に関し、普通裁判所が証拠を十分に検討しなかったとして、同判決の取消と再審を命じた。

○１６日、パナマを訪問したキース・クラック米 국무省経済成長・エネルギー・環境分野担当国务次官は、フェレル外務大臣等と会談を行った。

○２０日、パナマ外務省は緊張が高まっている西サハラのエル・ゲルゲラット緩衝地帯に関し、懸念を表明するプレスリリースを発出した。

【本文】

●内政

１ ハリケーン・イータ (Eta) による豪雨災害

（１）３日及び４日、当国に接近したハリケーン・イータの影響により、西部（チリキ県、ボカス・デル・トロ県）を中心にコクレ、ベラグアス、エレラ、西パナマ、パナマの各県及びノベ・ブグレ先住民自治区において、洪水による河川の決壊、家屋の損壊、地滑り等が生じ、多数の避難民、死者等が生じた他、農作物等にも大きな被害が出た。

（２）９日時点で、死者１７名、被災者総数３、８４３名にのぼり、全壊・半壊家屋数は６０８棟と報じられた。また、バルデラマ農業開発大臣によれば、今次ハリケーン・イータによるチリキ県等を含む農作物（コーヒー、野菜、コメ類等の損失額は、約１、１００万米ドル近くに上ると述べた。さらに、輸出用のエビ養殖場（Palangosta、S.A.社：エレラ県とコクレ県境に位置する）やチリキ県の電力施設（２か所）等にも被害が確認された。

（３）これを受け、７日、政府は臨時閣議において、チリキ、ボカス・デル・トロ、コクレ、ベラグアス、エレラ、西パナマ、パナマの各県及びノベ・ブ

グレ先住民自治区に対する国家非常事態宣言に発出を決定するとともに、同被害対策の予備費として１億ドルを承認した。

２ 新型コロナウイルス関連規制の強化

（１）危機対処計画の発表とベラグアス県２地区の外出禁止措置

ア １０日、保健省は昨今の新型コロナウイルス感染者数の再増加の徴候を踏まえ、危機対処計画（Plan de Contingencia）を策定した。同計画では、経済活動再開の条件としていたウィルス感染にかかる指標が目標値に到達しない項目数に応じて、警戒レベルを５段階に分けて具体的な措置を設定するとした。

イ これを踏まえ、当国西部のベラグアス県ソナ地区及びサンフランシスコ地区に対し、 R_t 及び利用可能な病床数が目標値に達していないとして、１１日より、夜間外出禁止（午後１１時から午前５時）並びに１５日より、日曜日の完全外出を禁止するとともに、１０人以上の会合やビーチ・川辺の活動も禁止した。

（２）ワクチン調達に向けた動向

ア １３日、コルティソ大統領は、前日１２日の閣議において、ファイザー社の新型コロナウイルス・ワクチン（４００万ドース分）の調達予算として、４，８００万ドルが承認された旨発表した。

イ １８日付当地主要紙によれば、保健省は新型コロナウイルス用ワクチンの運用方針につき、無償で提供され、国民の７０％以上に適用する予定であるとし、世界保健機関（WHO）や汎米保健機構（PAHO）から承認を得た安全で効果的なワクチンを購入する予定である旨説明したと報じた。

ウ また、同１８日、オックスフォード大学と提携している英国アストラゼネカ社のワクチン１０９万２千ドースの調達予算として４３０万ドルが閣議承認された。また、コルティソ大統領はツイッターで、アストラゼネカ社からコロナワクチンの調達に加え、１１月３０日までにこの調達の２０％に必要な８７．３６万米ドルを支出することが承認されたと発表した。

エ ２５日、パナマ政府は臨床試験の成功と規制当局の承認を条件として、新型コロナウイルス用のmRNA型ワクチン候補BNT162b2の３００万ドース分の供給に関し、ファイザー・パナマ社及びビオンテック社（BioNTech）と合意した旨発表した。同合意では、政府の要請に応じて保健省の承認を得た上で、２０２１年中に随時ワクチンの提供が行われるとしている。

オ 当地主要紙によれば、パナマ政府は、ファイザー社、アストラゼネカ社、ビオンテック社に加え、ジョンソン・エンド・ジョンソン社のワクチン調達に向けた調整もしている他、国際的なワクチン共同購入の枠組み「COVAXファシリティ」を通じた調達も行う予定。

3 マルティネリ元大統領への無罪判決取消

20日、当国上訴裁判所は、マルティネリ元大統領の盗聴容疑に関し、3名の判事のうち2名の票を得て、普通裁判所が証拠を十分に検討しなかったとして、同判決の取消と再審を命じた。（注：2018年、米国からの引渡後、マルティネリ元大統領が公職（中米議会議員）を辞職したことで、最高裁判所は同裁判所の管轄事項ではなくなったとして、本件を下級普通裁判所に委任。下級普通裁判所は、証拠不十分を根拠に2019年8月、マルティネリ元大統領の無罪を判決。）

●外交

1 クラック米国務次官のパナマ訪問

（1）16日、パナマを訪問したキース・クラック米国務省経済成長・エネルギー・環境分野担当国務次官は、フェレル外務大臣、アレキサンダー経済財務大臣、ソーサ貿易産業次官等と会談を行った。

（2）クラック次官は、トランプ政権が推し進めてきたクリーン・ネットワーク（Red Limpia）への加入を促すため、パナマを訪問した中で、同次官は、パナマをラテンアメリカで最も成功した国の一つであると述べつつ、中国を起点とするサプライチェーンを見直し、地域センターの設立を目指す企業にとって、パナマは魅力的な潜在力を秘めていると強調した。

2 西サハラ情勢にかかるパナマ外務省によるプレスリリース

（1）20日、パナマ外務省はエル・ゲルゲラット緩衝地帯において、モロッコ王国と「サハラ・アラブ民主共和国」（ポリサリオ戦線）との間の緊張の高まりにより、地域の平和と安全が脅かされている状況に対し懸念を表明するプレスリリースを発出した。

（2）この中で、パナマは双方に対し、1991年の停戦合意のビジョンの下に、対話と交渉のチャンネルを再開するよう呼びかけるとともに、敵対行為の停止と政治プロセスの必要性に向けた国連事務総長の働きかけによる努力を支持するとした。